

令和3年度 事業計画

本会は、定款に定めた事業目的である、社会保険の被保険者及び被扶養者の福利を増進するための事業を行うとともに、社会保険制度の普及発展及び社会保険事業の円滑な運営に寄与するため、次の事業を実施します。

なお、本年度の事業計画(案)並びに収支予算(案)につきましては、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という）の第1～3波に及ぶ全国的な拡大の長期化に伴い、会費納付に多大なる影響を及ぼす結果となっていることから、今回の感染症を契機として本格的な「ウイズコロナ」社会の到来を見据え、健康ウォークや互助事業等の継続事業の在り方等を熟慮のうえ策定しましたのでご理解をお願いいたします。

1 理事会及び評議員会並びに支部事業運営委員会の開催

(1) 理事会

令和2年度 事業報告及び決算等の審議（5月）

令和4年度 事業計画及び予算等の審議（3月）

その他、必要に応じ随時に開催する。

なお、今年度においては感染症の全国的な拡大に伴い、今後における収束状況の推移、全国一斉にスタートするワクチン接種の効果等を勘案したうえで、県からの自粛要請内容、会長との事前協議結果により開催の可否を決定します。

(2) 評議員会

令和2年度事業報告及び決算等の審議（定時6月）

その他、必要に応じ随時に開催する。

なお、今年度においては感染症の全国的な拡大に伴い、今後における収束状況の推移、全国一斉にスタートするワクチン接種の効果等を勘案したうえで、県からの自粛要請内容、会長との事前協議結果により開催の可否を決定します。

(3) 支部事業運営委員会

令和3年度事業計画の中間報告及び令和4年度事業計画の骨子の策定等の審議（11月）

なお、今年度においては感染症の全国的な拡大に伴い、今後における収束状況の推移、全国一斉にスタートするワクチン接種の効果等を勘案したうえで、県からの要請内容、会長との事前協議結果により開催の可否を決定します。

2 社会保険制度の普及宣伝事業

(1) 機関紙「社会保険えひめ」の作成と配布

年4回発行し、全会員事業所に配布する。

(2) 社会保険事務講習会の開催

5～6月に県内5会場で会員事業所の事務担当者を対象とした社会保険事務講習会を12回開催する。

(3) 社会保険事務担当者基礎講座の開催

松山市及び今治市を会場に、県内の全会員事業所を対象として8～11月（松山:11月2回定員各70名 今治:8～11月8回A・Bコース各60名）にかけて、事務担当者を対象とした「産前産後・育児・介護休業の基礎」「厚生年金の給付（障害・遺族）」「働き方改革」「労働保険及び雇用保険」を含めた社会保険制度に係る基礎講座を開催する。

なお、今年度は感染症防止対策を徹底する観点から、出席者数の制限により開催回数を増やして実施する。

(4) 社会保険関係出版物の配布

「令和3年度版 社会保険の事務手続」を全会員事業所に配布する。

(5) ホームページに機関紙を掲載

3 被保険者等の健康の保持増進事業

今年度においては、全国及び県内におけるワクチン接種による感染症の収束状況を見極めながら、会員事業所の健康と安全を最優先し、参加者数を例年の50%に抑えたうえで、感染防止対策を徹底して実施する。

なお、令和2年度において実施できなかった「新居浜社会保険健康セミナー」

を開催する。

- (1) 健康ウォークの開催（県内3会場）
- (2) ボウリング大会の開催（松山東・西支部）
- (3) 新居浜社会保険健康セミナーの開催（新居浜支部） ※新規事業
- (4) 健康づくり講習会への講師派遣
- (5) 健康づくりDVDの貸出し

なお、(4)(5)については、毎年申込事業所が減少していることから、積極的な活用を促すため、機関紙において随時広報を実施する。

- (6) ホームページによる事業内容等の周知

事業内容等の掲載については、随時見直しを行いながらホームページの利用促進を実施する。

4 愛媛社会保険委員会連合会への協力助成事業

- (1) 月刊誌「社会保険」の配布

愛媛社会保険委員会連合会に加入している「健康保険委員」「年金委員」へ配付する。

- (2) 愛媛社会保険委員会連合会の事業への協力

各種共催事業に係る積極的な支援並びに協力を実施する。

5 会員の互助事業等

今年度においては、全国及び県内におけるワクチン接種による感染症の収束状況を見極めながら、会員事業所の健康と安全を最優先して実施する。

- (1) 脳ドック検診費用の一部助成

検診費用の内1件当たり3,000円の一部負担を行う。

但し、定員は80名とする。

- (2) 施設利用に係る入場料等の一部割引助成

愛媛県総合科学博物館又は愛媛県歴史文化博物館において開催される夏期イベントの入場助成について、関係団体と内容確認のうえ自動更新契約を締結して実施する。

- (3) とべ動物園の入園無料優待

愛媛県立とべ動物園の入園無料優待として、令和2年度から自動更新

契約としていることから引き続き実施する。

但し、実施時期を令和3年10月から令和3年12月末の間とする。

(4) 家庭用常備薬の斡旋事業

9月及び翌年3月に被保険者並びにその家族への福利厚生事業の一環として、会員事業所価格で家庭用常備薬の斡旋を行う。

(5) 県内温浴施設に係る一部入浴料助成 ※モデル事業

県内数ヶ所の温浴施設に限定した入浴料の一部助成について、関係団体と内容協議のうえ契約を締結して実施する。

但し、実施期間を令和4年1月から令和4年3月末の間とする。

(6) 愛媛FCに係る観戦チケットの一部助成 ※モデル事業

県内を本拠地とするスポーツ団体の支援のため、関係団体に内容確認のうえ実施する。

但し、実施期間を令和3年8月から12月末の間に開催されるホームゲームとする。

6 会員の拡大等に関する取組み

(1) 社会保険の新規適用事業所への加入勧奨の実施

会員特典を強調した事業案内チラシに刷新し、加入勧奨文書とともに送付する。

(2) 会費未納事業所に対して納付催告を実施

11月に会費未納事業所に対して、納付案内文書に事業案内チラシを同封して実施する。

7 その他

○ 会員の互助事業の見直し、各地域イベント参加への助成検討

事業予算の縮小から、支払負担額の多い助成事業の隔年実施、各地域や各種団体が開催する恒例イベント参加への助成、結果分析によりマンネリ化している助成事業の見直し(予算・規模)を含め、会員事業所が各地域で気軽に参加できるイベントを検討しモデル事業として実施する。